

「もったいない」でごみ減量

～食品ロスと資源循環～

ごみ処理手数料化の実施、市民・事業者・市の協働による3R(Reduce, Reuse, Recycle)の取り組みにより、一人1日当たりのごみ排出量は20年12月の手数料化実施前よりも低くなっています。しかしながら23年以降、減量のペースが鈍化しています。市は、28年度にごみ処理基本計画を改定し、食品ロスの削減や資源ごみリサイクルの徹底を推進し、ごみの減量化に取り組んでいます。一人一人が食や物を大切に「もったいない」の心を持ち、食品ロスの削減、さらなる資源化などに取り組み、環境負荷の少ない循環型社会をめざしましょう。

「もったいない」食品ロス

28年度の市民一人1日当たり家庭ごみ量は480gになっています。市は32年度までにこれを445gにすることを目標にごみ減量化に取り組んでいます。

市が実施しているごみ組成分析(湿重量比率)によると家庭から出される可燃ごみには約5割の生ごみが含まれています。

生ごみには、調理くずの他に食べ残しや手付かずの食品など、3割の食品ロスが存在していると言われており、食品ロスの削減がごみの減量につながります。



イラスト出典 経済産業省ウェブサイト

わたしたちの食品って十分ある？

■日本と世界の食料事情

食料自給率が低く、約6割を輸入に頼っている日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、年間約621万トン(食品産業339万トン、家庭282万トン)発生しています(農林水産省「平成26年度推計」)。

一方、世界では、9人に1人が栄養不足で苦しんでいます。このような中、国連では現在74億人の世界人口が2050年には98億人にまで増加

すると推計しており、食料の増産、食品廃棄の削減、食料偏在の改善の重要性が高まっています。

**食料は十分じゃない！
無駄な食料廃棄をなくそう！**

家庭でできる食品ロスの削減

食品ロス量の約半分を占める家庭における食品ロスの要因は、皮を厚く剥ぎ過ぎたり、脂部分を取り除く「過剰除去」や作り過ぎて食べ切れなかった「食べ残し」、冷蔵庫などに入ればなしで「期限切れ」になったものの廃棄などが挙げられます。



■消費期限と賞味期限を知ろう

▼消費期限：食べても安全な期限です。期限を過ぎたら食べない方が安全です。
▼賞味期限：おいしく食べられる期限です。これを過ぎてはすぐに食べられなくなるというわけではありません。

■料理をするときの工夫

【買い過ぎなく】
買い物の前に食材の在庫を確認し、必要な分だけ買いましょう。値段が安いからといって買い過ぎないようにしましょう。

【使い切る】

日ごろから食材の期限の確認と把握、過剰除去を減らし、計画的、有効的に使い切りましょう。

また、残った食材も使い切れるよう保存方法を工夫しましょう。

【食べ切る】

食べ切れる適量を知り、作った料理は食べ切りましょう。



●次のような取り組みも食品ロス削減になります

- ・食材の期限に合わせて冷蔵庫内を整理する。
- ・月に一度、期限が近いものや野菜や肉などの傷みややすい食材を使い、冷蔵庫を空にする

■食品ロス削減で節約

食品ロスの削減で一人1日当たりの家庭ごみ量を32年度目標の445gに減らすと、ごみ袋の購入費用を年間約400円(40ℓごみ袋使用量7枚程度)節約できます。

外食時にできる食品ロスの削減

国の調査では、外食時には食べ残しによる食品ロスが発生しています。宴会では、出された料理7皿のうち1皿に相当する量が廃棄されていると言われています。

■飲食店などで食事をするときの工夫

- ・食べ切れる適量を注文する。
- ・食べられない食材を料理に入れないようにお店に依頼する。

※食べ残しを持ち帰る場合には、お店に確認しましょう。

■宴会や結婚披露宴などの工夫
宴会時は、30・10(さんまるい
ちまる)運動を行い、提供された料理
を食べ切りましょう。



30・10食べ切り運動

●出席者の性別や年齢などをお店に
伝え、食べ切れる適量を注文しま
しょう。

●酒宴の席では、開始後30分は席を
立たず、終了前10分は席に戻り料
理を楽しみましょう。

●料理がたくさん残っているテーブ
ルから少ないテーブルへ料理を分
けましょう。

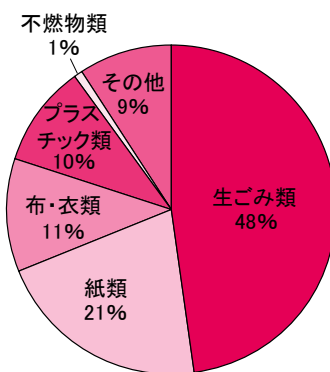
●宴会時に「食べ残し、飲み残し
がないように!」と声かけをしま
しょう

おいしい料理を楽しみながら、
30・10運動をしてみよう!

「もったいない」資源ごみ

市は、おむつを除く、家庭から出さ
れる可燃ごみの組成分析を行っていま
す。29年度の組成分析の結果を見ると
紙類やプラスチック類、布・衣類など
が全体の約4割を占めています。
混ぜればごみ、分ければ資源。「もっ
たいない」の心で、さらなる資源化に取
り組みましょう。

29年度燃えるごみの内訳
(湿重量比率)



■まだまだできる資源化の取り組み

- ・メモ用紙などの小さい雑紙は雑誌に
はさんだり紙袋に入れて「その他紙
類」として資源化できます。
- ・タバコやカップめんなどの包装フィ
ールドーム、お菓子の個包装などは「プラ
スチック製容器包装類」として資源
化できます。
- ・綿100%以外の衣類(汚れのない
ものは市が定期的に実施している「拠
点回収」や各地区で行われる「集団資
源回収」に出すことができ、衣類を
必要とする人たちに再利用されます。

北上市のごみ量と処理

■市民一人が1日に出すごみ量
28年度は、前年度より2g減り、一
人1日当たり480gになっています。

一人1日当たりの家庭ごみ排出量

種類	27年度	28年度	前年度比
可燃ごみ	350	354	4
不燃ごみ	22	18	△4
資源ごみ	110	108	△2
計	482	480	△2

※可燃ごみ、不燃ごみの増減の要因は不燃ごみ
だった硬質プラスチックが27年10月から可燃
ごみに分別変更したことが考えられます。

【不燃ごみ】

破碎処理後、金属くずなどの資源物
は資源化処理、不燃ごみに付着する可
燃物は焼却処理され、それ以外の物が
最終処分場に埋め立てられています。

【資源ごみ】

原材料化され、新たな商品に生まれ
変わります。

■ごみ処理費用と家庭ごみ手数料

28年度のごみ処理費用は、約
6億2千万円でした。その内、約
1億6千万円は皆さんのごみ袋購入に
よる家庭ごみ手数料が充てられていま
す。家庭ごみ手数料は、再資源化など
の資源ごみ処理費用、ごみ集積所の整
備などの環境美化費用などに活用して
います。

■ごみ袋の購入費用と使用枚数

28年度のごみ袋購入費用は、一世帯
当たり、可燃ごみ袋が4100円、不
燃ごみ袋が200円になっています。
これを一番多く使われている40ℓのご
み袋に換算すると一世帯当たり年間可
燃ごみ袋が65枚、不燃ごみ袋が3枚使
われていることとなります。

■分別と処理方法

集積所に出されたごみは、種類別に
収集し、種類に応じ処理しています。

【可燃ごみ】

焼却処理後、焼却灰の7割がセメン
ト原材料にリサイクルされ、それ以外
の灰は最終処分場に埋め立てられてい
ます。

資源ごみから
再生される商品



イラスト出典
経済産業省ウェブサイト

問い合わせ
環境政策課
☎72-8284